



## ◎入会できる事業所

入会できる事業所は、三鷹市内にある中小企業（従業員 300 人以下、商業及びサービス業は 50 人以下）です。

会員として登録できるのは、その事業所の事業主と事業所にお勤めの方です。

パートタイムの方も会員登録できます。

会員登録を希望される方は、銘々『会員申込書』に必要事項をご記入の上本状と一緒にサービスセンターへ提出してください。

## ◎入会金・会費

入会金	1人につき 100円			
会 費	1人月額 500円			
期 別	第1期	第2期	第3期	第4期
振替予定日	4月20日	7月20日	10月20日	1月20日
対 象 月	4～6月分	7～9月分	10～12月分	1～3月分

下表の金融機関に口座をお持ちであれば、振替依頼書の提出により、自動引落しができます。振替依頼書はサービスセンター窓口にて用意してあります。

下記金融機関に口座をお持ちでない事業所には、年 4 回 コンビニエンスストア用の振込用紙をお送りします。お近くの店舗で会費をお支払いください。

1	みずほ銀行	三鷹支店
2		吉祥寺支店
3		烏山支店
4	西武信用金庫	三鷹支店
5		柴崎駅前支店
6	昭和信用金庫	三鷹支店
7		東小金井支店
8		つつじが丘支店
9	多摩信用金庫	三鷹下連雀支店
10		三鷹駅前支店
11		成蹊学園前支店
12		境支店
13		武蔵境南口支店
14		西出張所
15		調布北口支店
16		小平支店
17		東京むさし農業共同組合
18	三鷹駅前支店	
19	牟礼支店	
20	中仙川支店	
21	西野支店	
22		大沢支店